

短大における教養教育の意義と取組み

——「芸術特別研究」を事例として——

専任講師 糟谷 里美

序

広辞苑によれば「教養」とは、「教えること」により「一定の文化理想を体得し、それによって個人が身につけた創造的な理解力や知識」（第五版、p.704）を指すと定義されている。この教養を涵養するための「教養教育」は、明治期から大学教育の中核を担うものとして、専門教育とともに双肩をなしてきた。しかし、20 世紀後半「社会の複雑化・流動化と学問・研究の高度化・専門分化や大学教育の大衆化が進むなかで、大学の教養教育の在り方が揺らぎ問い直され」（日本学術会議、2010、iii）、教養課程（一般教育）の区分・必修廃止等、大学教育は専門教育重視に移行した。

21 世紀をむかえ世界規模でのグローバル化が進展するとともに浮上してきたのは、地球環境破壊の危険性や地域紛争、金融危機といった国境を越えた複雑多岐な問題や課題であった。2010（平成 22）年日本学術会議は、そのような問題や課題を解決する礎となるものが教養教育であるとの提言を行なった。その理由として、「知識・知性・教養とは、異質なもの（個人・民族・国家や宗教・文化）の間での相互信頼と協力・協働を促進し、それらの問題や課題の性質・構造を見極め、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していく基盤となるものである」（日本学術会議、2010、iii）ことを挙げている。

「異質なもの」が複雑に絡み合う現代社会においては、大学教育の質保障や質向上の課題とともに、上記のような本質を有する教養教育の再構築が求められ、現代的課題に対応可能な人材育成をどのように図っていくかが必須の課題となっているといえるだろう。そこで本研究では、「教養教育」に焦点をあて、その歴史的変遷を概観するとともに、特に短期大学（以降「短大」と記す）における教養教育に着目して、実際の取組みを事例としてあげながら、その意義を探っていく。

I 日本における教養教育の変遷と現代の教養教育

ヨーロッパのリベラル・アーツ（教養科目）をモデルにした近代日本の教養教育は、戦後学制の改革にともなう新制大学の発足時に、民主的市民を育成する目的で、アメリカの影響下再構築された。その内容は、人文科学・社会科学・自然科学の 3 分野で構成され、「一般教養科目」として大学教育の中に組み入れられた。

その後、専門教育重視の要望が経済界から発せられ、また教養科目の形骸化が問題視されるようになり、1991（平成 3）年に教養と専門の各課程の区分や教養課程（一般教育）の履修単位数規定が廃止された。これを機に「教養教育批判の機運が一気に高まり」（斎藤、

2013、p.4)、実用・実学に結びつく専門性の追求がはじまり、大学院重点化政策も行なわれた。

しかしながら、1997（平成 9）年の大学審議会答申では、教養教育軽視への危惧が示され（松井ら、2006、p.14）、2002（平成 14）年には中央教育審議会が「新しい時代における教養教育の在り方について」という答申を提出した。これによれば、「大きな社会的変動の中で、既存の価値観が大きく揺らいでいる。一方で、新たなモラルや、これからの社会、その中で生きる個人の姿は未だ明確にはなっておらず、個人も、社会も、自らへの自信や将来への展望を持ちにくくなっている。...〔中略〕...このような時代においてこそ、自らが今どのような地点に立っているのかを見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力を持たなければならない」（中央教育審議会、2002、p.2）とし、そのためには、社会での様々な経験や自己との対話等を通じて「教養」を身に付け、「それぞれの内面に自分の生きる座標軸、すなわち行動の基準とそれを支える価値観を構築していかなければならない」（中央教育審議会、2002、p.2）と述べる。ここでいう「教養」は、「個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体」（中央教育審議会、2002、p.2）と捉えられている。そして、新しい時代に求められる教養として、次の 5 点が重点的に挙げられている（中央教育審議会、2002、p.3）。

- ① 主体性のある人間としての向上心や志を持って生き、より良い新しい時代の創造に向かって行動することができる力、他者の立場にたって考えることができる想像力
- ② 我が国の伝統や文化、歴史等に対する理解を深めるとともに、異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度および世界の人々との確に意志疎通を図る能力
- ③ 自然や物の成り立ちを理解し、論理的に対処する能力、科学技術をめぐる倫理的な課題や環境問題等も含めた課題についての正確な理解力や判断力
- ④ 日本人としてのアイデンティティの確立や豊かな情緒や感性の涵養につながる、すべての知的活動の基盤となる国語力
- ⑤ 我々の思考や行動の規範となり、教養の基盤を形成している我が国の生活文化や伝統文化の価値を身に付ける、いわゆる「修養的教養」

このような教養を身に付けることは、どのような年齢や職業であっても常に求められるものであるが、中央教育審議会では特に大学教育における教養教育を、「社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練を行う」（中央教育審議会、2002、p.13）ものとして位置付けている。

一方、大学教育の質保証が問われる中、日本学術会議は 2010（平成 22）年、「21 世紀の教養と教養教育」について審議し、「現代社会が直面しているさまざまな問題や課題の性質と構造を見極め、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していくためには、その基盤となる知識と教養（知性・智恵・実践的能力）の向上を図っていくことが不可欠である」（日本学術会議、2010、v）とした。そして、そのために ①グローバル化に対応し得る教養、②メディアの発展と増大化に対応し得る教養、③科学技術等の知の在り方の変化に

対応し得る教養、④公共性の活性化を図る市民的教養が求められるとし、これらの教養教育が一般教育に限定されることなく、専門教育の中でも行なわれることが重要であると提言している。つまり、1991（平成3）年以降教養教育が、専門教育の導入としての内容を教養教育と呼んでいるのではないかという指摘がなされる（松井ら、2006、p.14）ほど軽視されていたのに対し、日本学術会議は、複雑多岐な問題を抱える現代社会における教養教育の必要性を説き、広範な知性・智恵・実践的能力の獲得を担う教養教育が専門教育の中でも行なわれるべきであることを強調したのである。

また、中央教育審議会は2004（平成16）年に特に短大の教養教育について言及している。それによれば、短大における教養教育は、4年制大学と同様に「自己の人間としての在り方・生き方に関わる教育である」（中央教育審議会大学分科会、2004、p.1）とする一方で、短大における実務教育・職業教育が「教養教育の基礎の上に立ち、理論的背景を持った分析的・批判的見地からのものである点で、他の機関により提供される実務教育・職業教育とは異なる特徴がある」（中央教育審議会大学分科会、2004、pp.1-2）として、短大における教養教育の持つ意味を示している。

このように見てくると教養教育とは、人間の豊かな生活文化を支えるための根幹となるものであり、時代の変化に伴いその扱われ方に違いがあるものの、常に大学教育の中核として位置付けられていることは間違いなさだろう。川口昭彦は学士課程における教養教育について、「教養教育とは具体的に何か、そしてそれをどのように実施しているのかについては、法令上で一律に規定されているわけではない。また、必ずしも教養教育に当たる教育が、教養科目といった用語の下で実施されているわけでもない。したがって、教養教育を学士課程教育の中でどのように位置づけているかは大学によって異なることは充分考えられるし、各大学の特色や個性を出す部分でもある」（川口、2005、p.15）として、教養教育の捉え方とその内容・実施方法が各大学独自の取組みに懸っていることを示唆している。また、松井らは、短大設置基準にある「教育課程の編成に当たっては、短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」（第4章 第5条2）という文言をあげ、「短期大学の主たる教育目的に、専門教育を通じた職業教育に加え教養教育がある」と指摘しており、専門教育とともに教養教育が短大の教育の柱であること再認識している。

これらの言説から、教養教育は、学士課程と同様に短大においても、人間の生き方に関わる要となる教育であり、それらが各大学の専門性により柔軟に工夫され、専門教育の中で、あるいは関連させて実施され得るものといえるだろう。それでは、昭和音楽大学短期大学部では、教養教育をどのように捉え、どのように実践しているのか、次項からはそれらについて検証する。

Ⅱ 昭和音楽大学短期大学部における教養教育

昭和音楽大学短期大学部の教育目的は、「音楽を中心とした専門の技能、理論を深く教授研究し、実践的能力を備えた教養豊かな人材の育成をもって、文化の向上と社会の福祉に

寄与すること」である。その実現のために「履修要綱」（平成 25 年度）には、カリキュラムポリシーとして、「専門科目」「外国語科目」「教養・基礎科目」の 3 領域にわたる教育により、「専門知識や技能の修得に加えて、社会人として求められる汎用的能力も学習成果として獲得できるように配慮されて」いるとある。さらに学習成果として、専門的能力では①基礎力 ②技術力 ③専門知識 ④アンサンブル能力 ⑤他のジャンルに対する理解力が、また汎用的能力では①コミュニケーション能力 ②文章表現力及び論理的思考力 ③外国語力 ④情報活用能力 ⑤課題解決力 が獲得でき得るものとして挙げられている。

領域区分では、「教養」という言葉を用いているため、この「教養・基礎科目」が教養教育科目であることは明らかである。しかしながら、学習成果の一つである専門的能力の中には、「他のジャンルに対する理解力」があげられており、これは「他コースの成果発表や、学生相互のコミュニケーションを通して、音楽や芸術の幅広いジャンルを理解することができる」としていることから、前述の短大設置基準の「幅広く深い教養」にあたると考えられ、「専門科目」においても教養教育が包括されているとみることができる。

学習成果のもう一つの能力としてあげられた「汎用的能力」は、その項目から日本学術会議が提言した「教養」、すなわち①グローバル化に対応し得る教養、②メディアの発展と増大化に対応し得る教養、③科学技術等の知の在り方の変化に対応し得る教養、④公共性の活性化を図る市民的教養 がそれぞれ「履修要綱」にあげられている「コミュニケーション能力」「外国語力」、「情報活用能力」、「課題解決力」、「コミュニケーション能力」「文章表現力及び論理的思考力」に対応するものと考えられる。

したがって、昭和音楽大学短期大学部が、「専門科目」「外国語科目」「教養・基礎科目」の 3 領域にわたる専門および教養教育を横断的かつ包括的に捉えて、21 世紀に求められる教養を網羅しようとしていることが窺える。これら 3 領域の科目において、専門性を携えながらも教養を育むものとして設置されている科目に「芸術特別研究」がある。次項では、教養教育の実践例としてこの科目に着目し、教養教育の様相と意義を検討していく。

Ⅲ 「芸術特別研究」の教養教育としての意義

(1) 成立背景と展開

昭和音楽大学短期大学部で全学必修となっている「芸術特別研究」は、専門教育に関連させて行なわれる教養科目の一つと位置付けられる。その原点となっているのは、本学の建学の精神「礼・節・技の人間教育」であり、様々な授業で学んだ「礼」「節」「技」を社会においても実践できるようにするための「最初の一步」として、学内外のホールで開催されている演奏会を鑑賞することで、マナーを体験的に身に付けさせようとしたのが「芸術特別研究」のはじまりである。まず、1982（昭和 57）年に教職課程において試みられた。演目は、創設者の「西洋音楽を学ぶものは、日本の音楽を知らなければならない」との言葉を重視し、日本の伝統文化の理解のために邦楽が選ばれ、能狂言・雅楽・歌舞伎・文楽・人形浄瑠璃などを鑑賞させた。この試みは「邦楽鑑賞講座」として行なわれ、他分野の文化の理解やマナーの獲得に成果を上げた。このため、教職課程だけではなく全学的に実施することが検討され、1985（昭和 60）年、学生各々に専門分野を越えて広範な芸

術を積極的に享受させることを目的として、総合科目「芸術特別研究」が開講された。

しかし、学生は自分が演奏することのみに意識が集中する傾向が強くみられた。学内外での体験を通して多様な芸術・文化を理解し、芸術の役割を認識した上で自身の演奏に活かしていく姿勢・能力を涵養しようとする「芸術特別研究」の意義を理解させ成果を上げるには、授業の展開について十分な検討が必要となった。そこで、1988（昭和 63）年「芸術特別研究分科会」を新たに発足させ検討を重ね、上演されたものに対する理解と学生自身へのフィードバックの重要性から、鑑賞後にレポートを課すことになった。これは客観的見方や自己表現・自己認識を促す成果も期待された。

また、2011（平成 23）年度より「ポートフォリオ」システムを採用し、各学生が鑑賞の記録を詳細に PC に入力し、レポートもこのシステム上で行なうことになった。これにより、「芸術特別研究」が単に公共的マナーの獲得や視野を広げるためだけの科目にとどまらず、PC 入力のための情報活用技術や文章能力・論理的思考の獲得においても、教養教育の一翼を担うことになった。

（2）教養教育としての意義

現在、全学必修の「教養・基礎科目」となっている「芸術特別研究」の教育目標と概要、および学習成果は、平成 25 年度シラバスにおいて次のように記されている。

【教育目標と概要】

音楽を学ぶ時、どうしても自分が演奏する事だけに集中しやすい。しかし、いろいろな演奏を聴くことはとても大切なことである。また音楽以外の芸術に触れて感性を磨き、さらに視野を広げることも音楽の道に進む者にとって大事なことである。このような観点から芸術特別研究という科目は、音楽を学ぶ者にとって必要と考えられた、優れた演奏や他の芸術に接する機会を提供している。鑑賞後にはレポートを提出し、文章による表現力や、面接による口頭表現力の養成をも目標としている。

【学 習 成 果】

- ・優れた演奏や作品に触れることにより、感性を磨くことができる。
- ・鑑賞後、レポートを作成することにより、文章をまとめることが出来るようになる。
- ・面接の際の発表で、自分の考えを述べる事が出来るようになる。

これらの目標や学習成果から、音楽以外の芸術や優れた演奏に触れることによって、基礎力となる感性を磨くとともに他ジャンルに対する理解力という専門的能力と、レポート作成により得られる文章表現力、面接により得られるコミュニケーション能力・課題解決力、「ポートフォリオ」の使用による情報活用能力等の汎用的能力が獲得できるよう配慮されている事がわかる。

さらに、日本学術会議の提言に照らし合わせると、メディアの発展に対応するべく「ポートフォリオ」活用を行っていること、また学外での鑑賞を含め、公共性のある市民的教養の獲得も目指していること、さらに専門的な音楽鑑賞と他の芸術ジャンルである美術鑑賞を必須としていることから異文化の理解という視点からグローバル化に対応していると

みられるなど、提言との合致がみられる。このことは「芸術特別研究」が、日本学術会議が目指す広範な知性・智恵・実践的能力の獲得を担う教養教育を専門教育の中で行なっている実践例であることを示すものであろう。短大における 21 世紀に求められる教養の獲得という観点から「芸術特別研究」を鑑みると、専門性に関わりながら教養教育を行ない、新しい時代に即した学習成果が期待されるこの科目に課せられた役割を看過できないだろう。

(3) アンケートにみる学生の意識

1) アンケート調査の概要

昭和音楽大学短期大学部では、「芸術特別研究」の授業内容や授業方法の工夫の成果を検証するため、2007（平成 19）年より当該授業を履修している学生全員に対し、アンケート調査を行なっている。調査内容は、学生の授業目的に対する理解度や学習成果の達成度等であり、質問事項は次の通りである。

【質問事項】

- A 芸術特別研究による鑑賞は、自分の専門分野に役立っていると思いますか。
- B 主専攻以外の分野の演奏会・美術展等を鑑賞することで、自分の視野が広がったと思いますか。
- C 芸術特別研究による鑑賞で、様々な分野の作品に対する理解や知識が深まったと思いますか。
- D 大学主催の演奏会において、他専攻の学生の演奏を聴くことによって刺激を受けたと思いますか。
- E 事前の予習と事後のレポート作成による学習は、作品へのより深い理解につながったと思いますか。
- F 鑑賞に関するレポート作成を通じ、文章による表現能力が高まったと思いますか。
- G 自分の意思で外部の催しに、積極的に足を運ぶきっかけになったと思いますか。
- H この科目に関する満足度を評価してください。

各項目に対する回答は、「1 大いに思う」「2 ある程度そう思う」「3 どちらでもない」「4 あまりそう思わない」「5 全くそう思わない」のうち該当するものを選択させた。ただし、質問 H に対する回答は、「1 大いに満足している」「2 ある程度満足している」「3 どちらでもない」「4 あまり満足していない」「5 全く満足していない」とした。

2) アンケート調査の結果および考察

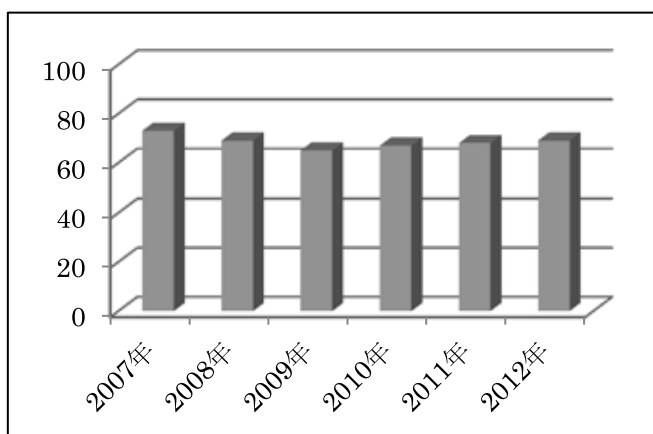
本稿では、2007（平成 19）年から 2012（平成 24）年までに実施されたアンケート調査結果の中から、「大いに思う」および「ある程度そう思う」を合わせた回答数を百分率に換算し、その推移をみた。

A 芸術特別研究による鑑賞は、自分の専門分野に役立っていると思いますか。

質問 A は、鑑賞により基礎的要素や技術的に有用なものを発見し、自らの専門に役立たせているかを問うものであり、学習成果の専門的能力①（基礎力）および②（技術力）の獲得、汎用的能力④（情報活用力）にあたるものであるといえる。「大いに思う」および「ある程度そう思う」と回答した学生は 2007（平成 19）年に 73%を示していたが、翌年以降

は 65%～69%を推移している。

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	73	69	65	67	68	69

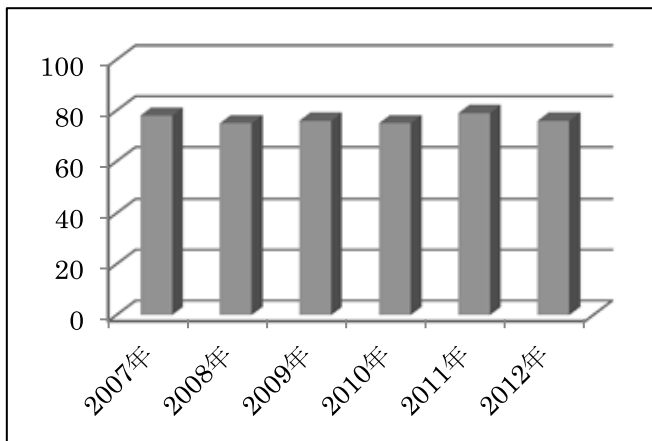


2007（平成 19）年に 7 割を超えるプラスの回答が得られたのは、2005（平成 17）年より入学直後のオリエンテーションを「総合授業」として実施し、その中で総合的な教養科目として「芸術特別研究」の意義を明確にし、授業への積極的参加の動機付けを行なった結果であると考えられる。しかし、その後導入教育的な役割を果たした「総合授業」が廃止されたため、導入部における授業に関する意義の明確化が薄れたことが、「思う」の回答数の減少に繋がったと推察される。その後「音楽人基礎」という基礎・教養科目が導入され、再びオリエンテーションを授業の一部として捉える方向が示され、オリエンテーション時の授業に関する説明において、「芸術特別研究」の意義を学生に明確にし、授業への参加を促す機会が得られたことが、「思う」の回答数の微増に繋がったといえるだろう。

B 主専攻以外の分野の演奏会・美術展等を鑑賞することで、自分の視野が広がったと思いますか。

質問 B は、他の分野の鑑賞を通じての視野の広まりを問うものであり、学習成果の専門的能力⑤（他ジャンルに対する理解力）の獲得にあたると考えられる。「大いに思う」および「ある程度そう思う」と回答した学生は、継続的に 75～79%を推移しているため、「幅広く深い教養」（短大設置基準 第 4 章 第 5 条 2）を培うことを目指す教養科目として、一定の学習成果が得られていることを示しているだろう。

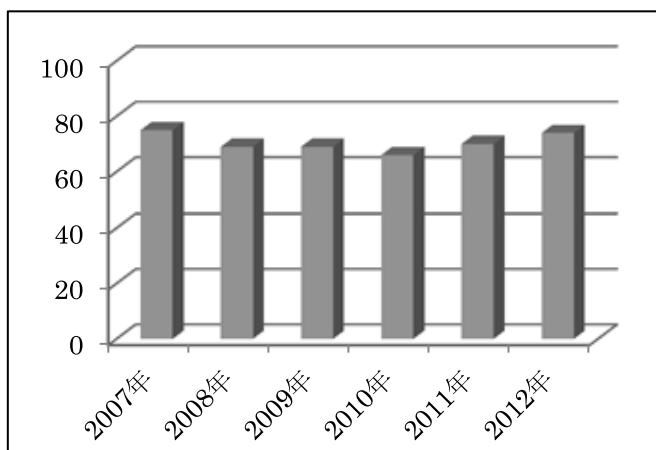
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	78	75	76	75	79	76



C 芸術特別研究による鑑賞で、様々な分野の作品に対する理解や知識が深まったと思いますか。

質問 C は、B と同様に学習成果の専門的能力⑤（他ジャンルに対する理解力）の獲得にあたる。2007（平成 19）年に 75%を占めていた「大いに思う」および「ある程度そう思う」という回答は、以降 3 年間 7 割を下回っている。これは質問 A と同じく、入学直後のオリエンテーションが「総合授業」として生まれ、学生に積極的に働きかけた 2007（平成 19）年との差異によるものと推測される。しかし、2011（平成 23）年から「思う」の回答数が増加している。これは、2011（平成 23）年に「音楽人基礎」および「総合教養」が基礎・教養科目に設置され、教養の重要性が学生に周知されることになり、並置されている基礎・教養科目「芸術特別研究」に対する学生の意識も変化した証左といえるだろう。

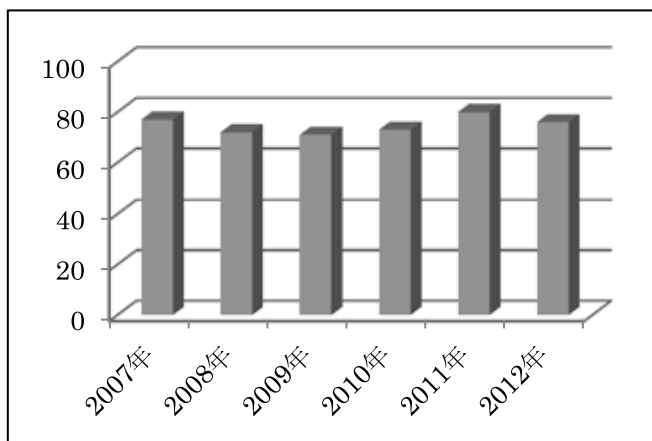
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	75	69	69	66	70	74



D 大学主催の演奏会において、他専攻の学生の演奏を聴くことによって刺激を受けたと思いますか。

質問 D は、鑑賞によって得た新たな情報を基に、自らの専門分野に生じた問題の解決糸口の発見、改善に繋がる刺激を得たと解釈でき、学習成果の汎用的能力④（情報活用能力）および⑤（課題解決力）にあたると考えられる。「大いに思う」および「ある程度そう思う」と回答した学生は、2008（平成 20）年から 2010（平成 22）年に 71～73%であったが、前述の「総合授業」や基礎・教養科目の増設時には約 80%という高い数値を示し、学生への積極的な授業参加への動機付けが割合の増減に影響している可能性がある。

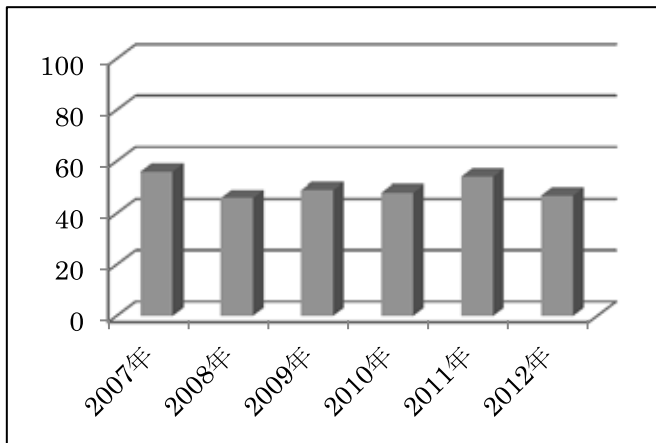
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	77	72	71	73	80	76



E 事前の予習と事後のレポート作成による学習は、作品へのより深い理解につながったと思いますか。

質問 E は、鑑賞の事前学習と事後学習の効果についての問いである。作品に対する予習により基礎的知識を身に付けた上で鑑賞し、そこで得られた情報を更に咀嚼してレポートに表現することで、作品をそれまで以上に深く理解することに繋がったかどうかを確認している。これは、学習成果の専門的能力①（基礎力）、⑤（他のジャンルに対する理解力）とともに、汎用的能力②（文章表現力及び論理的思考力）、③（情報活用能力）の獲得が問われているといえる。「大いに思う」および「ある程度そう思う」と回答した学生が 50%前後を推移していることから、教育的効果が表れたと考えられる作品鑑賞に比して、鑑賞前と鑑賞後の学習には、学生の積極性があまり見られないことがわかる。鑑賞を通じて得られた新たな発見や刺激を再確認し、その後の学習成果につなげていくためには、この点において学生への働き掛けを行なっていくことが求められるだろう。

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	56	46	49	48	54	47

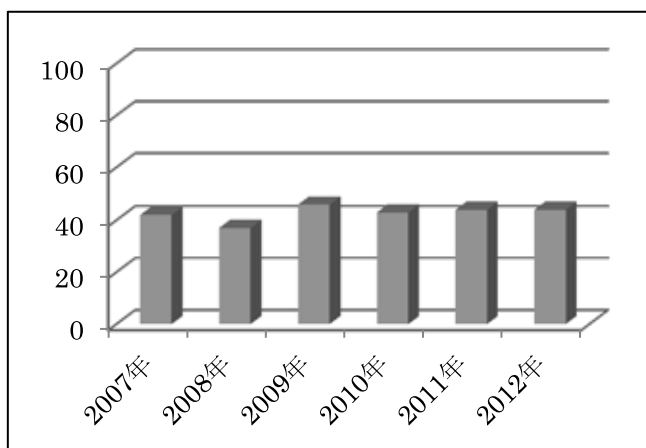


F 鑑賞に関するレポート作成を通じ、文章による表現能力が高まったと思いますか。

質問 F は、レポート作成を通じて、論理的思考力と文章表現力を培うことができたかを問うものである。これは、学習成果の汎用的能力②（文章表現力及び論理的思考力）の獲得にあたる。アンケート調査開始時から 40%前後を推移しているレポート作成に関するこの問いは、学生自身の中で独自の専門性と文章表現能力とが一線を画し、それ故文章表現に対し積極的な姿勢が示せない学生の様相を呈したものともしえる。

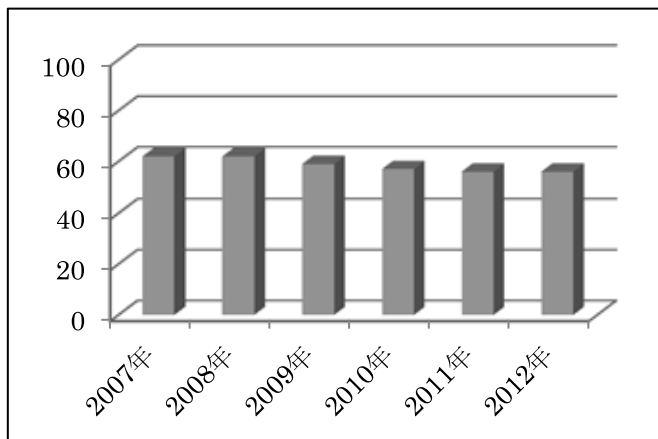
教養教育の在り方について、伊藤辰彦は読書を例に取り、「本を読んで単に内容を確認するのではなく、『君はどう思うのか』、『なぜそう思うのか』と常に問われる。その理由付けこそが大切」（読売新聞、2013.11.17）であるとする。これに即せば、「芸術特別研究」のレポート作成に際して必要なものは、鑑賞した作品に対して「どう思うのか」「なぜそう思うのか」という問いとその理由付けであり、その論理的思考の涵養こそが、様々な情報を取捨選択する批判的な目を養い、社会の中での応用力に繋がっていくという教養教育の本質であろう。その意味で、「芸術特別研究」がレポートを課していることは、作品内容の確認にとどまらない、考えさせる要素を包括した教養教育であるといえる。

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	42	37	46	43	44	44



G 自分の意思で外部の催しに、積極的に足を運ぶきっかけになったと思いますか。

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	62	62	59	57	56	56

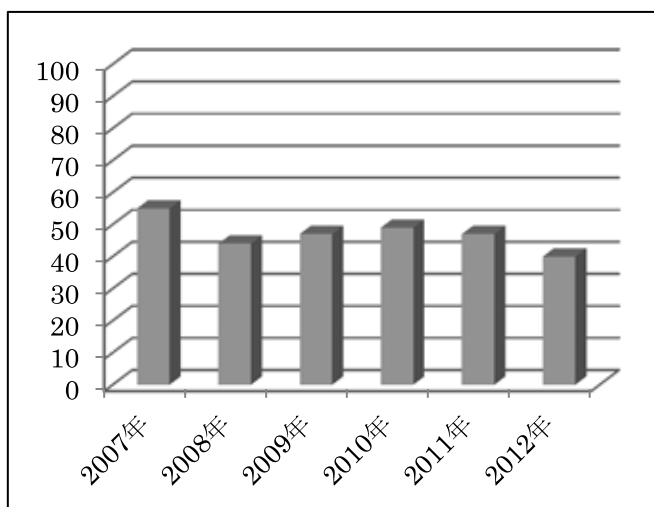


質問 G は、鑑賞により得られた基礎的知識と他の分野に対する理解を基に、自らの専門分野の課題を改善するべく、さらに積極的に様々な作品鑑賞をすることになったかを問う。学習成果としては、専門的能力①（基礎力）と⑤（他のジャンルに対する理解力）、汎用的能力⑤（課題解決力）の獲得の有無を確認するものであろう。「大いに思う」および「ある程度そう思う」と回答した学生が、2007（平成 19）年から毎年微減していることが窺える。これは、外部の催しに積極的に足を運ばなくなったという事を示している。大学構内（劇場および演奏会ホール）での演奏会增加していることから、外部の催しに足を運ぶには及ばなくなったことがその要因であると考えられる。

H この科目に関する満足度を評価してください。

質問 H は、「芸術特別研究」の授業目的に対し、期待された学習成果が得られたかを含め、総合的に評価するものである。2007（平成 19）年に 50%を超えていた「満足している」という回答は、2012（平成 24）年には 40%にまで減少した。作品鑑賞に対しては 7 割前後のプラスの回答を得ている一方で、満足度に対しては 40%と学生の授業に対する評価は低い。2012（平成 24）年の自由記述には、「ポートフォリオ」システムの操作に関する不満やレポートの書き方に関する指摘がみられたことから、「ポートフォリオ」を活用したレポート提出に関する学生への説明不足がこの科目に対する低評価の原因である可能性が高い。しかし、学生がそのような PC 入力時に生じた問題を解決しながらレポート提出に至っていることは、現代社会における課題解決力を自ずと身に付けていることを示したもののともいえる。

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
割合(%)	55	44	47	49	47	40



以上のアンケート集計結果から導き出されることは、第一に授業目的の明確化と学生への周知は、学生の授業に対する意識を高める効果があるということである。第二に必修の他の基礎・教養科目の設置が、学生の教養教育への意識に変化をもたらしたことである。第三に、レポートを課していることで、論理的思考力や文章表現力のみならず、PC入力時に生じる問題に対する解決力等も必然的に身に付けさせていることが明らかになった。

「芸術特別研究」では、様々なジャンルの作品鑑賞による他の芸術に対する理解力の深まりや専門分野への反映にとどまらず、レポート提出による論理的思考や文章表現力の涵養、「ポートフォリオ」システムの活用による情報活用能力と課題解決力の養成、面接によるコミュニケーション力の向上等、多くの専門的能力と汎用的能力がその学習成果として期待されていることを再認識した。そのような点に、「芸術特別研究」の教養教育としての意義を認めることができるだろう。一方、期待される学習成果を効果的に獲得させるためには、「芸術特別研究」の教育目標と学習成果を学生に充分認識させ、学生の授業参加への意識を高めることが必須であることも示唆された。

結 短大における教養教育の意義

石井洋二郎は、「専門的な知識はもちろん必要ですが、どんなジャンルでもリベラルアーツ的な能力がないと通用しない時代になっています。自分とは異なる価値観をもつ他者をつねに対話しながら自分の価値観を組み替えていく。そういう開かれた人格を涵養するのがリベラルアーツだと言っていいかもしれません」（読売新聞、2013.11.17、第28面）として、グローバル化された現代社会において、教養教育が重要な意味を持つことを示している。

培った専門的能力を社会で活かすために、教養教育の必要性を説いたこのような見解は、

実践的職業教育を主眼とした短大においても同様の意味をなすと考えられ、教養教育が専門教育とともに両輪として今後短大の主軸となってくることが予想される。その意味で、昭和音楽大学短期大学部が 30 年以上に渡り改善を繰り返しながら継続してきた「芸術特別研究」は、前項でもみてきたように、専門教育の中に教養教育を包括しながら、21 世紀に求められる教養的要素を的確に組み入れた時代性のある教養科目であるといえるだろう。

ところで、伊藤は『リベラル』とは、個々の学生が自分の自主性に沿って自由に自分の専門を選んでいく作業であり、そのプロセスすべてがリベラルアーツ教育だ」（読売新聞、2013.11.17、第 29 面）と述べている。これは、教養教育の中で専門性を育むという、「芸術特別研究」とはむしろ逆の方向性をもつ教養教育の取り組みを示したものであろう。このように、専門教育と教養教育はどちらが重いということではなく、相互にバランスを保ちながら教授され、学習成果を得るものであろう。言い換えれば、どちらが欠けても社会に通用する人材の育成には不十分であるともいえる。様々な問題・課題を抱える現代社会にあって、教養教育に新たな価値が見出されようとしていることは間違いないだろう。

付記:本稿で用いたアンケート調査結果は、芸術特別研究分科会の集計によるものである。

【引用・参考文献】（刊行年順）

新村出編『広辞苑』第五版、岩波書店、東京、1998

「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」中央教育審議会、2002

「高等教育機関の個性・特色の明確化と室の向上について」中央教育審議会 大学分科会 制度部会（第 14 回）議事録・配付資料[資料 3-1]、2004

川口昭彦「国立大学における教養教育の取組みと評価 ―大学評価・学位授与機構の実情調査報告書と評価報告書から―」『大学評価・学位研究』第 1 号、独立行政法人大学評価・学位授与機構、東京、2005、pp.5-17

松井吉光、柴田昇、富田福代「短期大学における教養教育のあり方 ～『学生のニーズ』に基づいた教育課程改革に向けて～」『愛知江南短期大学紀要』第 35 号、2006、愛知、 pp.13-32

「短期大学設置基準」（昭和 50 年文部省令 第 21 号、最終改正平成 18 年文部科学省令 第 11 号）、文部科学省（文部省）、2006（最終改正）

「提言 21 世紀の教養と教養教育」日本学術会議、2010

『安田女子短期大学 自己点検・評価報告書』安田女子短期大学、広島、2012

昭和音楽大学短期大学部『履修要綱』平成 25 年度版、昭和音楽大学短期大学部、神奈川、2013

斎藤兆史『教養の力』集英社、東京、2013

「今、社会が求めるリベラルアーツ教育」読売新聞、2013.11.17 付、第 28-29 面